ネパールの失業率

総務省統計研究研修所 西 文彦

1.はじめに

ネパールの街角を歩いていると、よく道端で物を売っている。売り物は、水、果物、パン、お菓子など様々である。彼らを見ていると、一体、1日いくらの収入になるのであるうと思うことがよくある。これは、ネパールにおける労働事情の、ほんの一例であるが、このような街角の状況をみると、さぞかしネパールの失業率は高いのでは、と思われるが、必ずしもそうではないようだ。ネパール 2011 年人口センサスの結果では、10 歳以上の失業率は 0.80% と、かなり低くなっている 1)。一方、先進国の中でも比較的低い水準にある日本の完全失業率(以下「失業率」という。)は、2010 年国勢調査の結果では、15 歳以上の失業率は 6.42%となっている 2)。以下、この筆者の実感と統計数値の乖離の原因を調べてみたいと思う。

なお、以下に述べることは、筆者の私見であることを、予めご了承願いたい。また、日本とネパールの失業率を比較するにあたって、両国における調査方法や定義等に違いがあることも、予めご承知願いたい。



写真1 道端の売り子(Lalitpur District)

- 1) 出典: ネパール中央統計局 (Central Bureau of Statistics (CBS), Nepal), ネパール 2011 年人口センサス (Nepal Population and Housing Census 2011 (NPHC2011)), Population Monograph P12 以下、特に注釈がない場合には、ネパールに関する統計数値、調査票、定義等は、同調査による。 なお、失業者は、ユージュアル(usual)方式の下で、調査されている。
- 2) 資料出所: 総務省統計局, 2010 年国勢調査 産業等基本集計 第1-2表 以下、特に注釈がない場合には、日本に関する統計数値、調査票、定義等は、同調査による。 なお、失業者は、アクチュアル (actual) 方式の下で、調査されている。

2.ネパールにおける失業者とは

まず、ネパールにおける失業者が、どのようにして判定されているのかを見てみたいと思う。調査票 (Form 2)をみると、図1のとおりである。質問22において、「5 仕事を探していた」に回答された月数が、「1 農業」、「2 給与/賃金」、「3 自営業」及び「4世帯消費用生産」に回答された月数の合計よりも多い場合に、初めて失業者と判定される。

この質問の中で、特に注意すべきは、「5 仕事を探していた」に記入した月数よりも、 仕事をした月数の合計が多い場合には、"非失業者"となることである。

ここで、前述の売り子を、図1にあてはめてみると、彼らが、もし実質的には失業者である場合でも、生計を維持するために、何か軽めの仕事をしていることが多いであろう。もし彼らが、一年のうち6か月以上売り子をし、その残りの期間に仕事を探している場合には、非失業者となってしまう。したがって、失業者に極めて近い状態、すなわち、収入が極めて少ない状態にあると思われるような人が、現在のネパールの失業率には含まれていない場合が少なくないことがわかる。この辺りが、前述したとおり、筆者の実感と統計数値に乖離が生じている原因かもしれない。

	図 1	ネパールにおける失業者の判定方法 3)	
--	-----	---------------------	--

下の質問によって、失業者か否かが判定されている。

なお、この質問の対象者は、10歳以上の人である。また、調査方法は、調査員が世帯主等に面会して質問し、調査員が調査票に記入する、いわゆる、他計方式で行われている。

質問 22 最近 12 か月間に、(下の仕事のうち)どの仕事をしましたか?(複数回答可) (また、それぞれの仕事を何か月ずつしましたか?)

(What work (Name) usually did during the last 12 months?)

1	農業 (Agriculture)	か月 months
2	給与/賃金 (Salary/Wage)	か月 months
3	自営業 (Own Eco. Enterprise)	か月 months
4	世帯消費用生産 (Extended Eco.)	か月 months
5	仕事を探していた (Seeking work)	か月 months
6	家事 (Household work)	か月 months
7	勉強(学生・生徒)(Study (Student))	か月 months
8	仕事をしていない (No work)	か月 months
	合 計	12か月 months

「5 仕事を探していた」の月数が、「1 農業」、「2 給与/賃金」、「3 自営業」及び「4 世帯消費用生産」の月数の合計よりも多い場合に、失業者と判定される。 すなわち、5 > 1+2+3+4 の場合に、失業者と判定される。

3) この図1は、説明の都合上、実際の調査票上の表現に、若干の修正を加えて掲載されていることを、ご了 承願いたい。失業率の算出式は次のとおり。失業率(%) = 失業者 / 10 歳以上人口×100。



写真2 農村の商店(Lalitpur District)

次に、日本における完全失業者(以下「失業者」という。)の判定方法をみて、ネパールと比較してみたいと思う。

日本における失業者の判定方法は、図2の方法によると、5.の"仕事を探していた"を選択した場合にのみ、失業者と判定されている。

----- 図 2 日本における失業者の判定方法 ⁴⁾ -------

下の1つの質問によって、失業者か否かが判定されている。

なお、この質問の対象者は、15歳以上の人である。また、調査方法は、世帯主等が、配布された調査票に自分で記入する、いわゆる、自計方式で行われている。

質問 先週の一週間に仕事をしたかどうか?

(以下の8つの選択肢から1つを選択する)

- 1.主に仕事をした
- 2. 家事などのかたわらに仕事をした
- 3. 通学のかたわらに仕事をした

少しも仕事をしなかった人のうち

- 4. 仕事を休んでいた
- 5.仕事を探していた
- 6.家事
- 7.通学
- 8. その他(幼児や高齢者など)
- (回答) 5.の"仕事を探していた"を選択 失業者 ただし、仕事があった場合に、すぐにその仕事に就くことができる場合に限る。

4) この図2は、説明の都合上、実際の調査票上の表現に、若干の修正を加えて掲載されていることを、ご了承願いたい。 失業率の算出式は次のとおり。失業率(%) = 失業者 / 15歳以上労働力人口×100。すなわち、5/(1+2+3+4+5)*100。



写真3 道路沿いの果物屋台(Sindhuli District)

3.ネパールの潜在失業者

上述のことから、2010 年国勢調査における失業者の判定方法によると、日本では、売り子のような就業形態が少ないこともあり、実態の(又は実態に極めて近い)失業率が出ていると思われる。

一方、ネパール 2011 年人口センサスにおける失業者の判定方法によると、ネパールでは、前述の売り子のような就業形態が多いこともあり、実態よりも失業率が低く出てしまうことがわかる。加えて、ネパールでは、失業率を算出する時の分母が、通常の労働力人口ではなく、10 歳以上人口となっていることも、失業率が低く出てしまう大きな要因の一つである。この辺りは、ネパールとしては、次回の人口センサスで改善すべき点の一つであろう。

このようなことがあり、ネパールでは失業者には含まれない者、すなわち、潜在失業者 (Underemployment)が多数存在するので、この数を推計してみる必要がある。

まず、ネパールの失業率(10 歳以上)を、日本と同様に、労働力人口(ここでは Economically Active Population)を分母にして算出してみると、164,088 / 11,108,915 * 100 = 1.48% となる。100 = 1.48%

次に、「5 仕事を探していた (Seeking work)」に回答した人を分子にして算出してみると、707,366 / 11,108,915 * 100 = 6.37% となり 5%、2010 年国勢調査の失業率に近くなる

5) CBS, NPHC2011, Tables from Form-II, Table 9

これとは別に、ネパールには、国際標準職業分類(ISCO)の下、原始的な職業(Elementary

Occupations)に分類されている人、例えば、路上の屋台商(Street Vendors) ゴミ収集者(Garbage Collectors) ゴミ分別(Refuse Sorters)者等が 987,487 人(10 歳以上労働力人口の 8.89%)いる。この原始的な職業については、しばしば、インフォーマル・セクターとして利用されるので、この中に多くの潜在失業者が含まれている可能性が高いことに留意しておくべきである。

6) CBS, NPHC2011, Tables from Form-II, Table 13

また、ネパール貧困調査(2010-2011年)の結果をみると、総人口の25.16%が貧困人口(一人当たりの年間消費がRs.19,261 267米ドル未満)となっている。⁷⁾

7) CBS, Poverty in Nepal 2010-2011, Table 3 and Chapter 4

これまで述べたことから、開発途上国における失業の実態把握については、失業率のみではなく潜在失業率も併せてみる必要があることがわかる。

ちなみに、潜在失業率が極めて高いのは、ネパールだけではなく、開発途上国では多く みられることである。中進国と目されるインドネシアでさえ、潜在失業率は極めて高くなっている。



写真4 地方の工夫(Sindhuli District)

4.おわりに

筆者は、国際協力機構(JICA)の技術協力プロジェクト「ネパール中央統計局能力強化プロジェクト」⁸⁾のチーフ・アドバイザーとして、幸運にもネパールを訪問する機会を得ており、これまで述べたようなネパールの労働事情を垣間見ることができた。

本稿を通じて、読者の皆様の統計に対する理解が深まるとともに、様々な調査・研究等 に少しでも貢献することができれば、誠に幸いである。

なお、ネパールの失業率は、上述の 2011 年人口センサスのほか、労働力調査 (2008 年) ⁹⁾の結果としても公表されている。

8) 総務省統計局が中心となって、総務省統計研究研修所、独立行政法人統計センター等と協力しつつ、本プ

ロジェクトを運営している。詳細については、下の総務省統計局ウェブサイトで参照可能である。 http://www.stat.go.jp/info/meetings/nepal.htm

9) CBS, Nepal Labor Force Survey 2008